

■認証制度（第1段階）の宣言日と認証有効期間について

1 平成29年度の宣言申請の受付期間 2017年10月1日～2018年3月10日（予定）

2 宣言日と認証有効期間の考え方

情報の公表の確認調査の対象となるのは、事業所毎に3年に1度です。

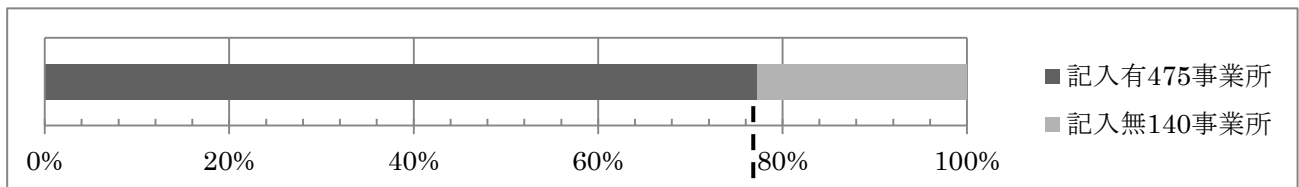
確認調査時期によって、宣言日と認証有効期間が異なるため、下記の表をご確認下さい。

宣言申請受理日		①2017年10月1日～12月20日	②2018年1月5日～3月10日
情報の公表の確認調査時期			
平成29年度 (2017年度)	宣言日	2017年12月31日	2018年3月31日
	認証有効期間	2018年1月1日～2020年12月31日 2017.10.1～12.31に確認調査を実施した情報の公表システムの情報で認証	2018年4月1日～2021年3月31日 2018.1.1～3.31に確認調査を実施した情報の公表システムの情報で認証
平成30年度 (2018年度)	宣言日	2017年12月31日	2018年3月31日
	認証有効期間	2019年1月1日～2021年12月31日 2018.10.1～12.31に確認調査を実施した情報の公表システムの情報で認証	2019年4月1日～2022年3月31日 2019.1.1～3.31に確認調査を実施した情報の公表システムの情報で認証
平成31年度 (2019年度)	宣言日	2017年12月31日	2018年3月31日
	認証有効期間	2020年1月1日～2022年12月31日 2019.10.1～12.31に確認調査を実施した情報の公表システムの情報で認証	2020年4月1日～2023年3月31日 2020.1.1～3.31に確認調査を実施した情報の公表システムの情報で認証

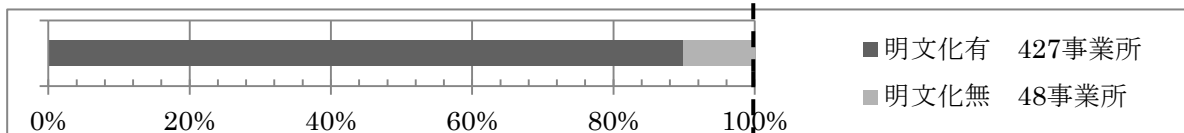
参考資料 平成28年度「介護サービス情報の公表システムの情報」から

平成28年度訪問調査実施事業所831事業所、取組宣言認証制度の対象事業所数は615事業所

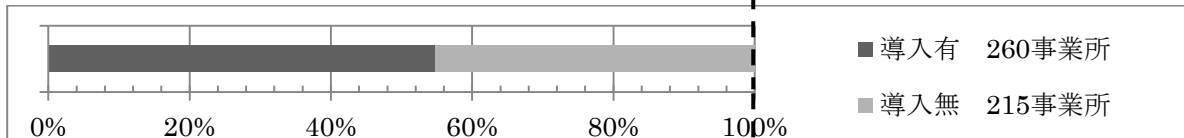
1 独自項目の記入の有無（対象615事業所）



2 理念ビジョンの明文化（記入有475事業所）



3 給与体系又は給与表の導入（記入有475事業所）



4 認証に必要な13項目実施状況（記入有475事業所）

